

第5章 環境影響要因及び環境影響評価の項目

5-1 環境影響要因

本事業における事業計画、工事計画の内容等を考慮して抽出した環境影響要因は、表5-1に示すとおりである。

表5-1 本事業の実施に伴う環境影響要因

区分		環境影響要因の内容
施設の 供用	施設の稼働	・施設の稼働に伴う破砕機等からの粉じんの発生が考えられる。 ・施設の稼働に伴う破砕機及び空調設備等からの騒音、振動及び低周波音の発生が考えられる。 ・施設からの悪臭の発生が考えられる。 ・施設の稼働に伴い廃棄物の発生が考えられる。 ・施設の稼働に伴い温室効果ガスの発生が考えられる。
	車両の走行	・事業関連車両の走行に伴い大気汚染物質の発生が考えられる。 ・事業関連車両の走行に伴い騒音及び振動の発生が考えられる。 ・事業関連車両の走行に伴い人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境への影響が考えられる。 ・事業関連車両の走行に伴い温室効果ガスの発生が考えられる。
工事の 実施	施設の建設工事	・建設機械等の稼働に伴い大気汚染物質の発生が考えられる。 ・建設機械等の稼働に伴い騒音及び振動の発生が考えられる。 ・造成工事(掘削時)に伴い土壌汚染が確認される可能性が考えられる。 ・工事の実施に伴い廃棄物及び発生土の発生が考えられる。 ・建設機械等の稼働に伴い温室効果ガスの発生が考えられる。
	工事車両の走行	・工事関連車両の走行に伴い大気汚染物質の発生が考えられる。 ・工事関連車両の走行に伴い騒音及び振動の発生が考えられる。 ・工事関連車両の走行に伴い人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境への影響が考えられる。 ・工事関連車両の走行に伴い温室効果ガスの発生が考えられる。

5-2 環境影響評価の項目

大阪府の「環境影響評価及び事後調査に関する技術指針」（令和5年4月 大阪府）に示された予測・評価の対象となる項目（以下「環境影響評価項目」という。）のうち、前項で抽出した環境影響要因により影響を受けると考えられ、環境影響評価のなかで予測・評価を行う必要があると考えられる項目として、大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、土壌汚染、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物・発生土及び地球環境の9項目を抽出した。

環境影響要因と環境影響評価項目との関係は、表5-2(1)～(3)に示すとおりである。

表5-2(1) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境要素			環境影響要因の内容					
			施設等の存在	施設の供用		工事の実施		
大項目	小項目			施設の稼働	事業関連車両の走行	施設の建設	工事関連車両の走行	○：選定する理由 ▲：選定しない理由
大気質	環境基準設定項目	浮遊粒子状物質	—	—	○	○	○	
		二酸化窒素	—	—	○	○	○	▲施設の稼働に伴うその他の大気質については、主な発生源はないと考えられる。 ▲事業関連車両の走行、建設機械等の稼働及び工事関連車両の走行に伴うその他の大気汚染物質については、下記に示す理由により選定しない。 ・二酸化硫黄、ベンゼンについては、車両等の燃料に含まれる物質ではあるが少量であり、全国的にそれぞれ環境基準を達成している状況である。
	その他	粉じん	—	○	—	○	—	・一酸化炭素については、自動車の性能改善により排出量も少なく、全国的に環境基準を達成している状況である。 ・光化学オキシダントは二次生成物質であり、本事業によって直接排出される物質ではない。なお、原因物質の一つである窒素酸化物(二酸化窒素)を選定している。 ・トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては、車両等からの発生はほとんどないと考えられている。
水質、底質	生活環境項目		—	—	—	—	—	▲施設からの排水はなく、雨水及び生活雑排水は公共下水道(汚水)に排水する。また、建設工事の実施に伴い発生する排水については、濁水処理等を行った後、公共下水道に放流する。よって、水質、底質に影響を与えるような行為はない。
	健康項目		—	—	—	—	—	
	特殊項目		—	—	—	—	—	
	その他		—	—	—	—	—	

表 5-2 (2) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境要素		環境影響要因の内容					
		施設等の存在	施設の供用		工事の実施		
大項目	小項目		施設等の稼働	事業関連車両の走行	施設の建設	工事関連車両の走行	○：選定する理由 ▲：選定しない理由
地下水	生活環境項目	－	－	－	－	－	▲施設の供用及び建設工事の実施に伴い、地下水汚染の原因となる有害物質を排出する施設・行為はない。
	健康項目	－	－	－	－	－	
	その他	－	－	－	－	－	
騒音	騒音	－	○	○	○	○	○施設の稼働に伴う破碎機及び空調設備等からの騒音・振動の発生が考えられる。
振動	振動	－	○	○	○	○	○事業関連車両の走行、建設機械等の稼働及び工事関連車両の走行からの騒音・振動の発生が考えられる。
低周波音	低周波音	－	○	－	－	－	○施設の稼働に伴う破碎機及び空調設備等からの低周波音の発生が考えられる。
悪臭	悪臭	－	○	－	－	－	○施設からの悪臭の発生が考えられる。
地盤沈下	地盤沈下	－	－	－	－	－	▲施設の供用及び工事の実施に伴い、地下水の採取など地盤沈下に繋がる行為は実施しない。
土壌汚染	土壌汚染	－	－	－	○	－	○工事の実施に伴い、土地の掘削を行うため、環境配慮の観点から、事業計画地の利用履歴等調査を行う。
日照障害	日照障害	－	－	－	－	－	▲周辺に日照に影響を及ぼすような建物は存在しない。
電波障害	電波障害	－	－	－	－	－	▲周辺地域の電波受信に影響を及ぼすような構造物の設置はない。
気象	風向・風速	－	－	－	－	－	▲局地気象に影響を及ぼすような地形改変及び構造物の設置はない。
	気温	－	－	－	－	－	
地象	地形、地質、土質	－	－	－	－	－	▲地形、地質、土質に影響を及ぼすような土地改変は行わない。
水象	河川水象	－	－	－	－	－	▲河川、ため池、海域に影響を及ぼすような土地改変は行わない。
	湖沼水象	－	－	－	－	－	
	海域水象	－	－	－	－	－	
陸域生態系	陸生動物	－	－	－	－	－	▲事業計画地は既に改変された土地であり、自然植生の伐採、干潟の減少など動植物の生息・生育環境へ影響を及ぼすような行為はない。
	陸生植物	－	－	－	－	－	
	淡水生物	－	－	－	－	－	
	陸域生態系	－	－	－	－	－	
海域生態系	海域生物	－	－	－	－	－	
	海域生態系	－	－	－	－	－	

表 5-2 (3) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境要素		環境影響要因の内容					
		施設等の存在	施設の供用		工事の実施		
大項目	小項目		施設の稼働	事業関連車両の走行	施設の建設	工事関連車両の走行	○：選定する理由 ▲：選定しない理由
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場	—	—	○	—	○	
景観	自然景観	—	—	—	—	—	▲事業計画地周辺には、考慮すべき自然景観は存在しない。
	歴史的・文化的景観	—	—	—	—	—	▲事業計画地周辺には、考慮すべき歴史的・文化的景観は存在しない。
	都市景観	—	—	—	—	—	▲事業計画地周辺には、建設予定の建築物と同等又はそれ以上の高さの建物が存在するため、都市景観に影響はない。
文化財	有形文化財等	—	—	—	—	—	▲事業計画地には、有形文化財、埋蔵文化財は存在しない。
	埋蔵文化財	—	—	—	—	—	
廃棄物、発生土	一般廃棄物	—	○	—	—	—	○施設の稼働に伴い廃棄物の発生が考えられる。 ○工事の実施に伴い廃棄物及び発生土の発生が考えられる。
	産業廃棄物	—	○	—	○	—	
	発生土	—	—	—	○	—	
地球環境	温室効果ガス	—	○	○	○	○	○施設の稼働、事業関連車両の走行、建設機械の稼働及び工事関連車両の走行に伴う温室効果ガスの発生が考えられる。
	オゾン層破壊物質	—	—	—	—	—	
気候変動適応等	洪水・内水氾濫	—	—	—	—	—	▲本事業は、化学物質を使用しないため、洪水等による化学物質の漏洩の可能性はない。
	高潮・高波	—	—	—	—	—	
	土砂災害	—	—	—	—	—	
	暑熱	—	—	—	—	—	
	地震	—	—	—	—	—	
	津波	—	—	—	—	—	